

リチウムイオン電池が原因の火災が増加しています

携帯電話・ノートパソコン・モバイルバッテリー・加熱式タバコ・デジタルカメラ・電動工具、電動自転車など身近なところでリチウムイオン電池は使われています。リチウムイオン電池の充電中や使用中に出火する火災が増えておりますので、**取扱い**また**処分方法**にご注意ください。

火災や事故を防ぐために

- ・各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。
- ・接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するはやめましょう。
- ・膨張、異音、異臭など異常が生じたものを使用するはやめましょう。
- ・廃棄の際には、事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。
- ・夏季の車内など、高温となる場所での長時間放置はやめましょう。
- ・充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。

リサイクル・処分について

充電して繰り返し使える小型充電式のリチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などは、主な材料としてニッケル(Ni)、カドミウム(Cd)、コバルト(Co)など希少な資源が使われていることから、平成13年4月、「資源有効利用促進法」により「指定再資源化製品」に指定され、小型充電式電池を製造するメーカーや小型充電式電池を使用するメーカー、それらの輸入業者などに回収・リサイクルが義務付けられています。**絶対に不燃ごみでは出さないでください。**出火した事例があります。

現在、リサイクルできる電池は以下のマークが書いてあります。

			
ニカド	ニッケル水素	リチウムイオン	小形密閉形 鉛蓄電池

＊市町村により処分方法が異なる場合があります。

詳しくはお住いの市町村役場等へお問い合わせください。

外部リンク

一般社団法人JBRC

<https://www.jbrc.com/>

お問合せ先

富士五湖消防本部 予防課

電話 0555-22-4501(予防課直通)

FAX 0555-22-8538